

県立高等学校の再編整備（案）に係る県民意見募集の概要

I 県民意見募集の概要

1 意見の募集期間

令和2年7月15日（水）から令和2年8月13日（木）

2 提出された意見の件数

2件（郵送1件、電子メール1件）

II 提出された意見の概要とこれに対する県教育委員会の考え方

意見の概要	県教育委員会の考え方
<ul style="list-style-type: none">・ 今回の再編整備が行われた場合、和歌山市と有田郡湯浅町との間に定時制がなくなることになり、昨年度の粉河高等学校定時制の再編整備計画と同様に遠距離通学生が増えることが予測されるなど、生徒の学習権保障の観点で考えると課題があり、再考すべきである。・ 海南市ではすでに、2022年度から海南市立海南下津高等学校の募集停止が決まっている。今回の再編整備計画案はそれに続くものであり、海南海草地方において、地域に根ざした教育や地域社会などに悪影響を与えるのではないかと懸念する。	<p>今回の「県立高等学校の再編整備（案）」を作成するに当たり、通学距離が現状より長くなることも含めて総合的に検討しました。これらの地域では、これまで充実を図ってきている定時制・通信制教育の拠点校が通学範囲にあり、生徒の学習権に支障は出ないと考えます。</p> <p>よって再編整備（案）を変更するには至らないと判断しました。</p> <p>今回の再編整備は、平成28年4月策定の「県立高等学校再編整備基本方針」に基づいて行うものです。周辺地域を含む海南海草地域の状況を十分に検討した結果、特段の影響はないものと判断しました。</p>

- ・ 海南高等学校定時制課程の募集停止については、やむを得ない状況にあると思う。今後も少子化が進み、県内の高等学校の再編整備が進められると思うが、地域の状況に合わせて進めてほしい。
- ・ 県内には海南高等学校定時制のように募集定員を割っている学校がいくらかあり、遠距離通学生や不登校・いじめなどの課題をかかえた生徒が少なからず通学している。そうした学校では、生徒の実態を踏まえたゆきとどいた教育がなされていることも事実であり、海南高等学校定時制においてもその役割は大きいものがある。
- ・ 海南高等学校定時制の当事者である、生徒・教職員・保護者・卒業生・地域等への説明会を実施し、忌憚のない質問・意見を交換をすることなどが重要である。今後、県教育委員会には、拙速な進め方ではなく、当事者や関係者の意向を十分尊重し、合意が得られるよう、充分時間をかけて臨むことを強く要望する。

いただいたご意見の趣旨は十分に理解しております。

県立高等学校の再編整備については、生徒減少の状況を踏まえ、地域の実情に応じて適切に行うとともに、何らかの支援を必要とする生徒に対する「個に応じた教育」も含め、本県の高等学校教育全般の更なる充実を今後も図る必要があると考えています。

再編整備を含めた今後の県立高等学校の在り方については、いただいたご意見を参考にしつつ、今後、必要な検討を加えてまいります。